

弘前市移住お試しハウス

利用マニュアル

弘前市企画部企画課

1. 制度概要、申込方法

(1) 目的

弘前市を含む弘前圏域への移住や二地域居住を検討している方に対して、市内での生活を体験できる機会を提供するため、移住お試しハウスを設置し、弘前圏域への移住促進を図ることを目的としています。

※弘前圏域は弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村となります。

(2) 使用対象者

ひろさき移住サポートセンターに移住相談をしたことのある方のうち、原則として、県外在住者を対象とします。なお、未成年者及び高校生のみの使用は、対象外とします。

(3) 使用条件

使用期間中に市が提供（紹介）している体験プログラムに1つ以上参加してください。体験プログラムの体験料は使用者のご負担となります。

退去の際にアンケートを提出してもらいます。アンケートの内容は以下QRコードをご覧ください。



(4) 使用可能期間

使用期間は、4泊5日以上7泊8日までとします。期間の短縮及び延長はできません。

同一の使用者は、年度内1回までとし、通算3回までとします。2回目以降の使用は2回目以前と同月の使用ができません。

なお、4月1日から15日、12月29日から1月3日までの期間は使用できません。

※年度前の申込は先着順の仮予約のみとなり、正式な申込は次年度のお試しハウス設置についての予算が確保されてからとなります。

(5) 使用申込み

事前に電話又は弘前市移住ポータルサイト「弘前ぐらし」で予約状況をご確認のうえ、電話又はメールによる事前申込みをしてください。その際に、ひろさき移住サポートセンターへ移住相談をしたことがあるか確認いたします。移住相談をしたことがない場合は、事前申込みの際に移住相談をするか、移住相談の日時調整をすることもできます。

次に、原則として使用開始日の1か月前までに、「弘前市移住お試しハウス使

用申請書（様式第1号）」及び「弘前市移住お試しハウス行動計画書（様式第2号）」に身分証明書（マイナンバーカードなど）の写しを添えて、郵送、FAX、E-mail等により提出してください。

※予約状況の確認及び「弘前市移住お試しハウス使用申請書（様式第1号）」のダウンロードは以下QRコードから



(6) 使用承諾書

申請書受領後、内容を審査したうえで、使用を承諾した場合には「弘前市移住お試しハウス使用承諾書」を申請者へ送付いたします。

お試しハウス使用後のハウスクリーニングは使用者のご負担となります。

使用開始日の2週間前を目安に使用者がシルバー人材センターへ清掃依頼をします。清掃完了後、2週間から3週間を目安にシルバー人材センターから請求書を郵送しますので料金をお支払いください。使用料のお支払いにかかる振込手数料等は使用者のご負担となりますので、ご了承願います。

(7) 申込・問合せ先

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市役所 企画部企画課 人口減少対策担当

TEL：0172-40-7121／FAX：0172-35-7956

E-mail：kikaku@city.hirosaki.lg.jp

2. 施設概要

【外観】



使用料	無料	電気、上下水道、ガス、灯油、NHK受信料は市で負担します。
建築年等	1999年	集合住宅の3階（エレベーターなし）
間取り	1LDK	リビング、洋室1
設備	BS対応、冷暖房、ガスコンロ、バス・トイレ別（温水洗浄機能付）、インターネット完備（Wi-Fi対応） ※専用駐車場はありません。お車でお越しの場合は近隣のコインパーキング等をご案内いたします。	
説明	市の中心部に立地し、JR弘前駅から徒歩10分。近くにバス停もあります。土手町商店街に立地していることから、周辺に多くの店舗があるほか、徒歩10分圏内にスーパーなど複合施設もあり、生活体験にとても便利です。	

【間取り】



【位置図】



【主な備品】

種別	品名	備考
家電	テレビ	BS対応
	冷凍冷蔵庫	
	全自動洗濯機	
	炊飯器	
	電子レンジ	
	オーブントースター	
	電気ケトル、電気保温ポット	
	ガスコンロ	
	アイロン	アイロン台設置
	加湿空気清浄器	
	掃除機	
	ドライヤー	
	冷暖房エアコン	
	扇風機	
	石油ストーブ	

家具	リビングテーブル、座布団、座椅子	座布団：4枚
	ダイニングテーブルセット	4人掛け
	衣装ケース、スタンドミラー、ポールハンガー	
	掛け時計、置き時計、キッチンタイマー	
キッチン	包丁、まな板、果物ナイフ	
	茶碗、お椀、各種皿、箸、スプーン、ベビー用食器一式	
	両手鍋、片手鍋、フライパン、やかん	
	グラス、コーヒーカップ	
	タッパー、ボール、ザル	
	菜箸、おたま、フライ返し	
	料理ばさみ、おろし器、皮むき器	
	しゃもじ、缶切り、栓抜き、鍋敷き、お盆	
	トング、料理へら、計量カップ・スプーン	
	ふきん、スポンジ、洗い桶、水切りカゴ	食器洗い用洗剤設置
洗濯	ハンガー、室内洗濯物干、洗濯カゴ	
バス	風呂イス、洗面器、珪藻土バスマット、脱衣カゴ	
トイレ	トイレブラシ、ラバーカップ、トイレスリッパ、ベビー用踏み台	トイレットペーパー設置
その他	ティッシュボックス	
	ダストボックス	
	懐中電灯	
	電源タップ	2本
	筆記用具（ボールペン、はさみ、のり）	
	室内スリッパ	
	傘	3本
	靴べら	
	情報誌、書籍、市広報紙	
	自転車、ヘルメット	1台

※施設には、必要最低限の備品を設置していますが、

- ①タオル類（バスタオル、フェイスタオル等）
 - ②衛生用品（シャンプー、リンス、ボディソープ、洗顔料、歯ブラシセット等）
 - ③洗濯用洗剤
 - ④調味料
 - ⑤その他必要な物品、消耗品等
- は、ご負担（持参）いただきます。

【寝具】

施設には、寝具を備え付けていないことから、ご持参いただかず、使用承諾の通知後にレンタル可能な業者の連絡先をお知らせしますので、そちらをご利用ください。

3. 入居から退去まで

(1) 入居

- ①鍵の引渡しは、原則施設にて入居立会いの際に行います。
- ②申請書に記載の施設到着時間が変更となる場合は、入居の3日前までに、お知らせください。入居は午後1時から午後5時までの間にお願いします。
※到着時間が遅れそうな場合は、事前にご連絡ください。土日祝日の場合は市役所警備室(0172-35-1111)へ連絡し、「移住お試しハウスの入居予定者」であることと「連絡先」を伝え、担当者と連絡を取りたい旨お伝えください。
- ※施設に専用駐車場はありません。荷物の搬入等の補助をいたしますので、事前にお申し付けください。
- ③入居の際は、事前に送付した使用承諾書を提示してください。確認後に施設の鍵をお渡しします。
- ④鍵の引渡し後、施設ご利用の説明のほか周辺のスーパーや金融機関などの生活関連施設をご案内します。
- ⑤使用者以外の緊急連絡先についてお知らせください。

【市役所位置図】



【交通アクセス】

飛行機	東京 (羽田空港)	1時間15分	青森空港	バス 55分	弘前
新幹線	東京駅	はやぶさ 3時間14分	新青森駅	特急つがる 27分	弘前
高速バス	東京 (品川・浜松町・上野)			ノクターン号 9時間15分 パンダ号 9時間 スカイ号 9時間30分	弘前
東北自動車道	大鰐弘前I.C.			20分	弘前

(2) 滞在中

- ①滞在中は、移住に関するヒアリングの時間（30分～1時間程度）を設けます。日程は入居日当日もしくは滞在期間中のご都合が良い時間で実施させていただきます。
- ※知りたい情報や聞きたいことがある場合は、ヒアリング前に事前にお知らせいただけますと、資料の提供等スムーズに対応ができます。
- ②弘前市移住ポータルサイト「弘前ぐらし」に載っているアンケートを退去日までにご回答ください。
- ③滞在中に市が提供（紹介）している体験プログラムに1つ以上参加してください（体験料は使用者負担）。
- ※体験プログラムは弘前圏域（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）で実施するものに限ります。
- ④滞在中の行動について制約はありませんが、長期で不在となる場合には、事前にご連絡ください。
- ⑤寝具の搬入・搬出については、施設滞在中にご自身でご対応ください。
また、寝具のレンタル料金など、利用期間中に支払いが生じたものについては、退去日までに支払い等を完了してください。
- ⑥滞在中、緊急で連絡が必要となった場合には、施設内に掲示してある連絡先に連絡してください。
- ⑦滞在中に弘前市立図書館の図書貸出を受けることができます。希望する場合は、「弘前市移住お試しハウス使用申請書（様式第1号）」にその旨を付記してください。

(3) 退去

- ①退去は、午前9時から午前11時までの間にお願いします。
退去の際には、担当者が立会いのもと、およそ15分程度、施設や備品などの確認や簡単なヒアリングを行いますので、退去時間はそれを踏まえてご検討いただき、申請書にご記入ください。
- ②退去前には施設内を清掃し、ごみを指定の場所に出しておいてください。
- ③アンケートの提出の確認や簡単なヒアリング等が終わりましたら、鍵を返却していただきます。
- ④施設内に忘れ物をした場合は、速やかにご連絡ください。
こちらで発見した場合は、一定期間保管いたします。宅配や処分等の対応については協議いたします。
- ⑤退去後のシルバー人材センターの清掃の立会は市が行います。

4. 利用にあたっての留意事項

(1) 遵守事項

- ①留守や就寝時に施錠するなど、施設の管理をお願いします。
- ②鍵を紛失したときは、速やかにご連絡ください。
- ③火気の取扱いや水道の凍結に十分に注意するとともに、備品、什器類等を適切に取り扱ってください。
- ④施設屋内では喫煙しないでください。
- ⑤壁への釘打ちなど、施設内の改造は行わないでください。
- ⑥ごみは、決められたルールに従い排出してください。
- ⑦犬や猫等のペットは同伴しないでください。
- ⑧施設は、集合住宅の3階ですがエレベーター設備はありません。
また、高齢者、障がい者等のためのバリアフリーの整備はされていませんので、
ご了承願います。
- ⑨施設物品を破損した場合は、速やかにご連絡ください。
また、その際は「弘前市移住お試しハウス破損届（様式第5号）」を提出してい
ただきます。

(2) 消耗品について

入居時にある物はそのままご利用いただいて構いませんが、不足する分はご自
身で購入してください。施設内にある消耗品は持ち帰らないようお願いします。

(3) ごみ出しについて

- ①敷地の脇にごみ集積所があります。
- ②ごみは、収集日当日の朝、8時30分までにきちんと分別して出してくださ
い。付近の方に迷惑となるため、前日や夜間には絶対に出さないでください。
- ③ごみの分け方や出し方、収集日程表については、施設内に掲示してあります。
- ④退去の際に収集日ではないごみが出た場合は、分別して指定の場所へまとめて
おいてください。